一　特定抗争指定暴力団等
　令和四年十二月八日岡山県公安委員会告示第百七十二号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月七日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月七日まで
二　特定抗争指定暴力団等
　令和四年十二月八日岡山県公安委員会告示第百七十二号二に係る特定抗争指定暴力団等（池田組）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月七日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月七日まで

○宮崎県公安委員会告示第四十九号

次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和八年六月四日

宮崎県公安委員会委員長　松山　昭

一　特定抗争指定暴力団等
　令和六年十月三十一日宮崎県公安委員会告示第百四号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月七日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月七日まで
二　特定抗争指定暴力団等
　令和六年十月三十一日宮崎県公安委員会告示第百四号二に係る特定抗争指定暴力団等（池田組）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月七日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月七日まで

国会事項

衆議院

法律公布奏上及び通知

六月二日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

南極地域の環境の保護に関する法律の一部を改正する法律

犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律

議案送付

六月二日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案

産業技術力強化法の一部を改正する法律案

日本国の自衛隊とフィリピンの軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

日本国の自衛隊とオランダ王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオランダ王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

日本国の自衛隊とニュージーランド国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とニュージーランド政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

刑事に関する共助に関する日本国とカナダとの間の条約の締結について承認を求めるの件

労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律案

議案通知

六月二日参議院送付の次の内閣提出案を可決した旨参議院に通知した。

南極地域の環境の保護に関する法律の一部を改正する法律案

犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案

答弁書受領

六月二日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員野間健提出社会保険労務士に対する不適切対応事案に関する質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

六月二日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

森林・林業基本法第十条第一項の規定に基づく「令和七年度森林及び林業の動向」に関する報告

森林・林業基本法第十条第二項の規定に基づく「令和八年度森林及び林業施策」についての文書

議事日程

六月三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十八号

令和八年六月三日（水曜日）

午後一時開議

第一　主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

一　国務大臣の演説

参議院

議事日程

六月三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十八号

令和八年六月三日（水曜日）

午後三時四十分開議

第一　国務大臣の演説に関する件

第二　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領

六月二日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三四号）

産業技術力強化法の一部を改正する法律案（閣法第二六号）

日本国の自衛隊とフィリピンの軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）

日本国の自衛隊とオランダ王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオランダ王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）

日本国の自衛隊とニュージーランド国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とニュージーランド政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）

刑事に関する共助に関する日本国とカナダとの間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第八号）

労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律案（閣法第五六号）

通知書受領

六月二日衆議院から、本院の送付した次の内閣提出案は、同院においてこれを可決した旨の通知書を受領した。

南極地域の環境の保護に関する法律の一部を改正する法律案

犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案

また、同日衆議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

南極地域の環境の保護に関する法律の一部を改正する法律

犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律

答弁書受領

六月二日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員石垣のりこ提出日本国国章損壊罪の保護法益等に関する質問に対する答弁書（第五〇号）

報告書提出

六月二日委員長から次の報告書を提出した。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二三号）審査報告書

報告書及び文書受領

六月二日内閣から、森林・林業基本法第十条第一項の規定に基づく「令和七年度森林及び林業の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「令和八年度森林及び林業施策」についての文書を受領した。

人事異動

内閣

内閣府副大臣　岩田　和親

外務副大臣　堀井　巌

経済産業副大臣　井野　俊郎

デジタル監　三角　育生

総務審議官　今川　拓郎

二千二十六年経済協力開発機構閣僚理事会日本政府代表を命ずる

期間は令和八年六月十八日までとする（各通）

財務官　三村　淳

（欧州復興開発銀行理事）財務事務官　大石　一郎

欧州復興開発銀行総務会第三十五回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

期間は令和八年六月二十一日までとする（各通）

（以上六月二日）